

「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針（案）」に対する  
区民の皆さまから寄せられた意見・要望の要旨と教育委員会の見解

意見・要望の要旨	教育委員会の見解
<p>1 小中一貫教育校の構想</p> <p>「区は学校教育の充実を図るため、小中一貫教育校の設置を検討しています」としているが、現在採用されている学校教育の在り方が決して満足のいくものではないため、小中一貫教育校設置の試みに賛成である。</p> <p>また、「9年間の一貫した教育課程により、計画的・継続的に児童・生徒の指導を行います」とあるが、学力向上には大いに効果が期待でき、また、往々にして生じやすい落ちこぼれや不登校児への対応にあたり、従来より細かい配慮ができると思う。</p> <p>更に、昨年度実施した全国学力テストについて、「少人数指導は低学力層を底上げし、高学力層を伸ばす」との評価が文部科学省から公表されたので、区においても少人数指導に力点を置いた方針を図ってほしい。</p>	<p>これまで取り組んできた小中連携教育の成果と課題を踏まえて、小中一貫教育校を設置し、学校教育の充実を図っていきます。</p> <p>小中一貫教育校では、義務教育9年間にわたる一貫した教育課程と学校環境のもとで、児童・生徒の発達段階に応じた学習指導や生活指導を行い、学力の定着・向上を図るとともに、豊かな人間性と生きる力をはぐくんでいきます。</p> <p>平成17年度から小中学校に学力向上支援講師を配置し、少人数指導やティームティーチングなどの個に応じた指導の充実を図ってきました。小中一貫教育校においても、児童・生徒一人一人の学習を支え、発達段階に応じたきめ細かな指導ができるように、教員の増員配置や指導方法の工夫・改善など指導体制の強化を図っていきます。</p>
<p>教育改革を推進するにあたり、これまでの教育の考え方や経験と最近の教育の考えとの「新しい組み合わせの教育」が必要となる。その際、幼稚園・小中高の学校教育経験者が窮めた教育実践の英知を教育現場の組織内知識として共有することは、「基礎学力と社会ルールを習得し、個性を伸ばす」学校教育を充実することになると思う。</p>	<p>小中連携教育を推進してきた結果、成果と課題が明らかとなりました。今後、これらの成果と課題を踏まえ、学校関係者の意見に一層耳を傾け、また、国や他の自治体の動向を把握し、練馬の教育改革を推進していきます。</p> <p>教育基本法や学校教育法の改正を踏まえて改訂された学習指導要領をもとに、小中一貫教育校における教育活動を充実していきます。</p>
<p>9年制の学校では、地域との関係を大切に、体験的な学習を行い、中学校卒業後の進路に役立ててほしい。</p> <p>また、先生同士の引継ぎをしっかりと行い、子供たちに思いやりや優しさを身に付けさせてほしい。</p>	<p>小中一貫教育校では、家庭や地域社会と連携し、地域に根ざした教育を推進します。</p> <p>また、小中学校教員の兼務発令によって一体的な教育指導体制を確立し、異年齢集団での交流や体験的な学習を通して、児童・生徒の豊かな人間性をはぐくみます。</p>

意見・要望の要旨	教育委員会の見解
<p>中高一貫が主流になりつつある昨今、なぜ小中一貫を推奨するのか。高校受験、大学受験をさせるよりも、中高一貫で大学受験に専念させるべきだと思う。</p> <p>中学校卒業後の進路が心配である。今は中高一貫校に入学して大学に入ることが主流になっているように思われるので、小中一貫ではなく、公立の中高一貫校を増やすべきではないか。</p>	<p>現行の中学校を選択するのか、中高一貫教育校を選択するのかは、個々の児童・保護者の考え方により異なります。また、都立や区立の中高一貫教育校への入学を希望しても、入学者を選抜するための適性検査等が行われる場合があるため、必ずしも入学できるとは限りません。したがって、小学校卒業後の進路選択の幅が広がったとは言えますが、中高一貫教育校が主流になっているとまでは一概には言い難く、今後も区立中学校の果たすべき役割は大きいものと考えます。</p> <p>練馬区では、中高一貫教育校を設置する考えはありませんが、小学校と中学校との間にある段差を滑らかにし、児童・生徒が充実した義務教育期間を過ごすことができるように、小中一貫教育校を設置し、学校教育の充実を図っていきます。</p> <p>一般的に中高一貫教育校は進学重視の傾向にあると言われていますが、練馬区が設置する小中一貫教育校では、9年間の義務教育期間を通して、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成を目指します。</p>
<p>練馬の小学校でもいじめが多いと聞くが、最高9年間も我慢させるのはどうかと思う。小中一貫に反対する。</p> <p>いじめの温床になることを懸念している。生徒数の少ない学校が小中一貫校となった場合、同じクラスで9年間過ごすことが考えられ、子供が逃げ場を失うことになる。いじめはどこでも発生していると認識いただき、慎重に検討してほしい。</p>	<p>いじめについては、件数の多寡にかかわらず、根絶に向けて取り組んでいかねばならない課題であると考えています。小中一貫教育校では、小中学校教員の兼務発令や9年間を見通した一体的な教育指導体制により、児童・生徒と温かく接し、個に応じた指導を行います。また、異年齢集団での交流や体験的な学習を通して、自尊感情や他者への思いやりの心を育てます。小中一貫教育の先進事例の成果として、いじめや不登校が減少したとの報告があり、練馬区立小中一貫教育校においてもいじめや不登校の根絶に努めていきます。</p> <p>なお、中学校選択制度は維持しますので、一貫小学校から一貫中学校への進学を義務付ける考えはありません。</p>

意見・要望の要旨	教育委員会の見解
<p>2 学校選択制度との関係</p> <p>小学校の選択制がないまま小中一貫が進むと、中学校の選択制が形骸化するのではないか。小中一貫の目玉は、カリキュラムの一体化だと思う。そうすると、中学校から小中一貫校以外の学校に入学すると、カリキュラムが異なるため、落ちこぼれてしまうことにならないか。結局、小学校は通学区域制が生きているので、実質的に中学校も通学区域制に従わざるを得ないのではないか。</p>	<p>練馬区新長期計画に基づき、平成 23 年 4 月に小中一貫教育校を 1 校開設することを目指しています。</p> <p>練馬区では、小学校は通学区域制度を採用し、中学校では通学区域制度に加え、学校選択制度を実施しています。小中一貫教育校への就学についても、これらの制度の趣旨は尊重していきます。したがって、一貫小学校において、一貫中学校への進学を強制するものではありません。</p> <p>一方、小中一貫教育校は、基本的には 9 年間の在籍が望ましいと考えますので、就学する小学校の指定校変更や中学校選択制度において、小中一貫教育校への入学の幅を広げるなど、特例的な措置を設けることを検討します。</p> <p>なお、小中一貫教育校の教育課程は、学習指導要領に準拠して編成するため、小中一貫教育校以外の学校に入学しても、学習する上で特に問題は生じないものと考えます。</p>
<p>家から一番近い小学校に入学させたいので、最寄りの小学校が小中一貫校となって子供を入学させることができないと困る。小さいうちは、集団登校をしないと心配だからである。</p> <p>また、どのように選抜するのか不安である。保育園、幼稚園から受験の準備をする必要があるのか。小学校の近くの子供は選考なしで全入できるのか。</p>	<p>練馬区の小学校では、地域社会と共に歩む学校づくりや通学の安全性の確保などの考え方から通学区域制度を採用しています。小中一貫教育校への就学についても、この制度を維持していきます。したがって、最寄りの通学区域内の小学校が小中一貫教育校になった場合には、特別な手続きをすることなく、その小学校に入学することができます。なお、集団登校は、地域の実情に応じて各学校の判断により実施しています。</p> <p>練馬区の小中一貫教育校は、入学に際して選抜試験を実施する考えはありません。</p>

意見・要望の要旨	教育委員会の見解
<p>3 小中一貫教育校の対象校</p> <p>下石神井小と石神井南中を推薦する。しっかりと落ち着いた住環境としっとりとした児童生徒である。下石神井小の児童とりわけ女子児童の石神井南中への進学率が高いことが、安心してお任せできる校風を物語っている。中学校9学級で、校舎が適度に離れているため、改修することなく、カリキュラムづくりのみで、前倒しして実現が可能である。</p> <p>教育だよりに、光が丘第五小と光が丘第三中の研究が掲載されていたが、この二つが将来的には一貫校になるのか。3年後には光が丘第五小は光が丘第六小と統合するので、結局、光が丘第六小が一貫校になるのか。また、光が丘第四小は光が丘第二中と一貫校になる構想はあるのか。</p> <p>21世紀都市と歌われた光が丘地区に練馬区初の小中一貫校設置を望む。小中学校が角地に面していて、グラウンドおよび体育館がそれぞれあり、小中学校のグラウンドが面している光が丘第四中学校と田柄第三小学校・光が丘第七小学校との新校での小中一貫校設置を強く希望する。</p>	<p>小中一貫教育校の対象校は、基本方針を策定した後に、小中一貫教育校を構成する小学校と中学校を1校ずつ選定します。</p> <p>下石神井小学校と石神井南中学校、上石神井小学校と上石神井中学校および光が丘第五小学校と光が丘第三中学校では、これまで小中連携教育を推進し、成果を上げています。また、平成17年11月には、13地区の隣接する小中学校を対象とした隣接校小中連携教育推進連絡会を開催し、これを契機として小中連携教育の一層の拡充を図りました。</p> <p>小中一貫教育校の選定にあたっては、こうした小中連携の実績のほか、教育指導の充実、学校と地域社会の活性化、小中学校の施設形態、小中学校の通学区域の関係などを総合的に考慮することになります。</p> <p>対象校についての推薦や選定希望のご意見については、区民の声、地元の要望として受け止めていきます。</p>
<p>隣接校小中連携教育推進連絡会の開催とあるが、13地区すべての学校を一貫校にするのか。また、小中一貫教育校は、地域を全く考慮せずにランダムで数校設置するのか。</p>	<p>練馬区新長期計画に基づき、平成23年4月に小中一貫教育校を1校開設することを目指しております。</p> <p>13地区すべての学校を小中一貫教育校にすることは考えておりません。ただし、小中一貫教育校とならない学校については、積極的に小中一貫教育校の成果を取り入れて、小中連携の強化を図っていきます。</p> <p>小中一貫教育校の更なる設置については、小中一貫教育校の成果を検証した上で、立地条件や地域性等を考慮し、検討していきます。</p>

意見・要望の要旨	教育委員会の見解
<p>いつ頃、小中一貫校になる学校が決まるのか。また、定員はどうなるのか。</p>	<p>基本方針を策定した後に、教育委員会が小中一貫教育校を構成する小学校と中学校を1校ずつ選定します。</p> <p>小中一貫教育校も区立の義務教育学校の一つであり、特に定員という考え方はありません。</p>
4 その他	
<p>小中一貫校を設置するに際し、品川区が区専用教職員を採用する事を決定したようである。練馬区も小中一貫校設置に伴い、区専用教職員の採用を検討したらどうか。</p>	<p>練馬区では、現在のところ、独自に教職員を採用する考えはありません。</p> <p>なお、教員の増員配置や経験ある教員の重点配置など指導体制の充実・強化を図ります。</p>
<p>学区域を変更すると、地域とのつながりが変化することになる。「地域意識」を今までと同様に大切にすれば、学区域を簡単に変えないでほしい。</p>	<p>小学校では通学区域制度を採用し、中学校では通学区域制度に加え、学校選択制度を実施しており、これらの制度は今後も維持します。また、小中一貫教育校では、家庭や地域社会と連携し、地域に根ざした教育を推進します。</p> <p>小中一貫教育校の設置を理由とした通学区域の変更については、慎重に対応すべきであると考えております。</p>
<p>小学校に二学期制が導入され、教員が忙しくなったようである。その上、すべての小中学校が小中一貫教育校になると更に教員の負担が重くなるのではないか。</p>	<p>二学期制の導入により教員が忙しくなったとは考えておりません。教育の充実のために新たな課題に積極的に取り組むことは、教員として当然の責務であると考えます。</p> <p>練馬区新長期計画に基づき、平成23年4月に小中一貫教育校を1校開設することを目指しており、すべての小中学校を小中一貫教育校にすることは考えておりません。</p> <p>開校に向けた準備は、小中一貫教育校の対象となる小中学校が中心となって行いますが、教育委員会も教員の増員配置や経験ある教員の重点配置など指導体制の充実・強化を図り、最大限の支援をしていきます。</p>